

# 公法（憲法・行政法）問題紙

B 日程

平成 21 年 2 月 22 日

13 : 30 ~ 15 : 30 ( 120 分 )

( 160 点 )

## 注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、問題を開いてはいけない。
2. 公法の問題紙は 1 ページから 2 ページである。

科 目 名	ペ ー ジ
憲 法	1
行 政 法	2

3. 解答用紙は、3 枚である。解答用紙の追加は認めない。

科 目 名	枚 数	配 点
憲 法	2 枚	100 点
行 政 法	1 枚	60 点
合 計	3 枚	160 点

4. 解答用紙は 3 枚ともかならず提出すること。
5. 監督者の指示に従い、すべての解答用紙に受験番号と氏名を記入すること。
6. 解答はすべて解答用紙の指定された欄に記入すること。
7. 試験終了まで退室してはいけない。

# 憲 法

(配点 100 点)

## 問題 1 (50 点)

集会の自由の意義について論じたうえで、集会のために公の施設（公園や市民会館等）の利用を要求する権利について論じなさい。

（地方自治法 244 条を参照せよ）

## 問題 2 (50 点)

「行政権は、内閣に属する」（憲法 65 条）の意義について論じたうえで、独立行政委員会の合憲性について論じなさい。

# 行政法

(配点 60 点)

## 問題

行政立法について、下記の語を全部使用して、説明しなさい。

[ 語群 ]

法律の留保、法規命令、行政規則、委任立法の限界、通達、憲法 73 条